

恩納村の安富祖ダム工事現場における流弾事故に関する意見書

去る4月6日及び13日、米軍キャンプ・ハンセン内の安富祖ダム工事現場において、工事関係者の水タンクや車両が破損し、タンク内と車両付近から米軍の銃弾と見られる物が相次いで発見された。

事故現場は恩納村安富祖区の集落に近接しており、周辺では農作業をする住民もいることから、一步間違えば人命にかかわる重大な事故につながりかねず、工事関係者及び地元住民を初め、危険と隣り合わせの生活を強いられている県民に大きな不安と恐怖を与えている。

米軍は発見された銃弾と見られる物を回収し、関係する可能性のある射撃場の使用を一時中止しているが、実弾射撃訓練による流弾が原因かどうかは明言していない。しかし、同基地周辺ではこれまでも米軍の実弾射撃訓練による被弾事故や山林火災等が発生しており、本県議会も幾たびとなく抗議し、事故の原因究明及び再発防止等を強く要請してきたところである。

また、過去の流弾事故においては、県民が納得できる具体的な説明もなく、一方的に米軍の訓練との関係が否定され、真相が明らかにされないまま訓練が継続されたこともあり、県民の間には日常生活における不安や米軍に対する不信感が募っている。

事故後一時中断していた安富祖ダム工事は、去る4月28日に工事が再開されているが、同ダムは集落内で発生する洪水を防止するために建設されるものであることから、作業員等の安全を最優先に工事を進め、早期の完成を図る必要がある。

よって、本県議会は、県民の生命、財産及び生活環境を守る立場から、下記の事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

記

- 1 米軍及び日米両政府において訓練と事故との関係を徹底的に究明し、その結果を県民に速やかに公表すること。
- 2 同基地での実弾射撃訓練を原因究明と再発防止策がなされるまで中止すること。
- 3 事件・事故発生時には地元自治体及び県警察の速やかな基地への立入調査ができるよう、日米地位協定を改定すること。
- 4 米軍基地内の工事における民間作業員等の安全確保に万全を期すこと。
- 5 具体的な演習・訓練内容等の事前通報を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年5月2日

沖 縄 県 議 会

内 閣 総 理 大 臣
外 務 大 臣
防 衛 大 臣
沖縄及び北方対策担当大臣

} 宛て